にしはら児童センターの利用について

保護者のみなさまへ 子どもさんといっしょにお読みください

児童センターは、子どもが誰でも利用できる地域のあそび場です。遊戯室では、一輪車、 卓球、バドミントン、ストラックアウト、竹馬などの遊具で遊ぶことができます。また、図 書室では、静かに読書をしたり、オセロや、囲碁、将棋、ぬりえ、折り紙などもできます。

季節の行事は、世代間交流を図るため、5月の「こどもまつり」はじめ、「そうめん流し」「グラウンドゴルフ大会」、「門松作り」など、老人センターの高齢者の方々や、中学生ボランティア、地域のみなさんにご協力をいただき、みんなで楽しみます。

く 開館日・開館時間1月~10月午前10時~午後5時30分11月~12月午前10時~午後5時

〈 休館日 〉 □曜日・祭日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)

〈 利用できる人 〉

- ○歳(就学前の幼児は保護者同伴のご利用になります) ~18歳までの児童。
- 子供会などの健全育成を目的とした団体。

〈 児童館利用登録書について 〉

児童センターを利用するには「<mark>児童館利用登録書</mark>」が必要です。緊急時の連絡に使用します。毎年更新になりますので、学校に提出をお願いしています。

学校帰りに児童センターを利用したい場合は、「帰宅途中での児童館利用申出書」の 提出が必要です。用紙は児童センターにあります。

土曜日や長期休みの利用にあたり、児童センターで昼食をとる場合は「昼食申請書」 の提出をお願いします。用紙は児童センターにあります。

※ ご不明な点がありましたら、西原児童センターまでご連絡ください。宮崎市大字恒久 5124 0985 - 52 - 3533

